

会 長	局 長	係 員

令和 8 年第 2 回 小坂町農業委員会会議録

令和 8 年 2 月 5 日（金） 1 4 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（10 人）は次のとおりである。

1 番 安 保 清 栄	2 番 中 村 修 太 郎	3 番 阿 部 龍 平
4 番 小 舘 康 弘	5 番 木 村 功	6 番 宮 舘 秀 樹
7 番 奈 良 延 浩	8 番 本 田 立 子	9 番 中 村 仁
10 番 亀 田 静 子		

2. 欠席委員（0 人）は次のとおりである。

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	岩 澤 秀 一
局長補佐	中 村 長 裕
事務局員	田 中 晃 大

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局員	田 中 晃 大
------	---------

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

9 番 中 村 仁	2 番 中 村 修 太 郎
-----------	---------------

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第 1	議案 第 2 号	非農地証明願いについて
日程第 2	協議 第 1 号	土地に関する意見価格について
	第 2 号	農用地利用集積等促進計画を定めることについて
日程第 3	その他第 1 号	令和 8 年農業委員会改選スケジュール（案）について

（ 1 4 : 0 0 ）

議 長
（亀田） それでは、これから令和 8 年第 2 回の総会を始めたいと思います。
事務局より出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で 10 名出席です。

議 長 只今の出席者は 10 名です。よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。9 番、中村仁委員、2 番、中村修太郎委

員の兩名を指名いたします。

(14:01)

議長

では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりです。

日程第1、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

事務局

議案第2号を説明いたします。

資料は2ページからです。

非農地証明願いの申請がありました。申請地は大地地区で面積は5,808㎡です。現況が山林状態となっていることから今回の申請になりました。現地確認は降雪前の昨年12月末に小館委員としてきました。

当該地については、昨年10月の総会の際に同じく非農地証明願いがあった場所の隣接地です。(夏焼22番地:村木ミヨ)

以上で、議案第2号の説明を終了します。

議長

ここで、暫時休憩します。

(14:02)

再開します。

(14:05)

議長

議案第2号について質問等ありますか。

各委員

なしの声あり。

議長

それでは、議案第2号を終了します。

(14:05)

議長

続いて、協議第1号について、事務局より説明を求めます。

事務局

協議第1号を説明いたします。

資料は8ページからです。

土地に関する意見価格についてですが、令和9年度の固定資産税の評価替えに向け、農業委員会に対して精通者意見を求められております。

固定資産税については3年に1度評価替えをしており、次の見直しが令和9年度で、その準備を今からしているということです。

9ページ下段の参照事項に基づき、1反歩あたりの価格を円として、2月20日までに回答を求められております。

求められている精通者意見は、10ページの田んぼ、11ページの畑、12ページの山林です。13ページから15ページに価格が入っている調書がありますが、この価格は令和7年7月1日現在で税務班で確認されている価格となっております。また、16ページから18ページの価格が入っている調書は前回調査の際に農業委員会が回答した価格となっております。

農業委員会に求められている価格としては、実際の農地の売買事例を基にした1反

歩あたりの価格ですが、農地の売買事例が昨年1年間は全くなく、また、ここ数年間で見てもごく少数の事例しかありません。従いまして、事例を基に回答をすることは困難な状況と思われま

す。そこで、税務班で確認している価格と、前回調査の回答価格が参考となると思われま

す。また、調査地点となっている定点について、よほどのことがない限り変更はないと思われま

す。いずれにしても、評価額については大幅に上下する価格ではないかと思われま

すので、その辺を考慮していただきながら回答をしていただきたいと思います。

以上で協議第1号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(14:07)

再開します。
(14:18)

協議第1号について質問等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議 長 それでは、協議第1号を終了します。
(14:18)

議 長 次に、協議第2号についてですが、当該案件については、7番奈良延浩委員が農業委員会等に関する法律第31条及び小坂町農業委員会規則第19条の議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

議 長 それでは、事務局より協議第2号について説明をお願いします。

事務局 協議第2号を説明します。
資料は19ページからです。
農用地利用集積等促進計画を定めることについて、小坂町長より依頼がありました。農地中間管理機構を通じて賃借権設定行う新規の農地です。畑4筆で4,094㎡と田1筆1,021㎡の合計5筆5,115㎡です。賃借料は全て10アールあたり2,000円で契約期間は令和8年4月1日から令和18年3月31日までの10年間です。

町からの依頼について、21ページのとおりですが、このページの右上に地域計画の区域内用と記載があります。この依頼があった農地について、これまで地域計画に含まれておりませんでした

が、今年の見直しで今回申請があったこの農用地も地域計画に含めたいということでした。

以上で、協議第2号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(14:20)

再開します。
(14:22)

議長 協議第2号について質問等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議長 それでは、協議第2号を終了します。
(14:22)

ここで、暫時休憩します。

再開します。

議長 続いて、日程第3、その他第1号について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他、第1号を説明します。

資料は26ページからです。

令和8年農業委員会改選スケジュール(案)についてです。

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員としての皆さんの任期はご承知のとおり令和8年7月19日までとなっております。7月20日からの新体制に向けての現時点での大まかなスケジュール案をお知らせしておきたいと思っております。具体的なスケジュール案について、27ページをご覧ください。

今日が2月5日です。今後のスケジュールについて、2月9日に秋田市で事務局長会議があり、この会議で改選を踏まえた今後の会議日程等が示される予定となっております。また、女性の農業委員の登用についても積極的に促進していく予定のようです。

3月に入りまして、ここには記載されていませんが、3月4日に東京で女性農業委員のシンポジウムが予定されております。このシンポジウムに当委員会から亀田会長と佐々木推進委員も参加予定であることから、3月の定例総会は3日(火)か6日(金)にしたいと考えております。

次期農業委員の募集についてですが、3月10日号の「広報こさか」に28ページにある内容で募集の記事を掲載したいと思っております。同時に町のホームページにも掲載することとなります。

また、本日、委員会終了後にお話をしたいと思っておりますが、解散前の旅行期間について、3月10日から12日で決定しました。参加人数は10人となりました。各種予約等の手配を進めております。衆議院の解散があった影響で町の3月議会も後ろにずれ込むこととなり、事務局長の卒業旅行は無理となりました。

本題に戻りますが、実際の募集期間は3月25日から4月24日の1ヶ月間を見込んでおります。5月中旬には選考委員会を開催し、6月議会へ上程したいと思っております。

なお、参考まで、昨年の6月議会は6月18日から25日まででありました。議会から承認をいただければ、7月21日に臨時総会を開催し、委員の任命と推進委員の選任をしたいと思っております。以上が、改選までの大まかなスケジュール案となります。

スケジュールについては、大きくずれることはないかと思っておりますが、任期満了そして改選まで遅れることのないようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしま

